

## 地域貢献に関する覚書

大牟田市（以下「甲」という。）とイオンモール株式会社（以下「乙」という。）及びイオン九州株式会社（以下「丙」という。）との間で平成23年（2011年）2月18日に締結した「大牟田市とイオンモール株式会社及びイオン九州株式会社との連携に関する地域貢献協定書」に基づき、乙及び丙が取り組む具体的な地域貢献策について甲と乙及び丙との間に次のとおり覚書を交換する。

第1条 乙及び丙が取り組む地域貢献策に関する具体的な内容は別紙のとおりとする。

第2条 乙及び丙は、誠意をもってこの覚書を履行しなければならない。

第3条 この覚書に定めのない事項又はこの覚書に定める事項に関し疑義を生じたときは、甲乙丙協議の上定める。

第4条 乙及び丙は、毎営業年度、前営業年度分の地域貢献活動の実施状況について、営業年度の終期後1か月以内に、別紙「地域貢献実施状況報告書」により、甲に提出しなければならない。

この覚書を証するため、本覚書3通を作成し、甲乙丙記名押印の上、各自その  
1通を保有する。

平成23年(2011年)9月14日

甲 大牟田市有明町2丁目3番地

大牟田市

古賀道雄



乙

千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

イオンモール株式会社

岡崎 双一



丙

福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

イオン九州株式会社

岡澤 正章

